

「市民憲章・木・花・魚介」 が決まりました

市では、「市民憲章」と市の「木・花・魚介」を2月6日に制定しました。

「市民憲章」は、市民の皆さん一人ひとりがふるさとに誇りと愛着を持ち、一体感を醸成するとともに、まちづくりを進めていくうえでの道しるべとなるように、また、市の「木・花・魚介」は、豊かな自然と歴史や文化に恵まれた豊岡市のイメージを市内外にアピールし、市のイメージを描けるシンボルとするために定めたものです。

今後、この「市民憲章」が、市民の皆さんの集まる場で唱和され、日々の暮らしの中で永く親しまれ、実践されていくよう、普及と啓発に取り組んでいきます。

また、市の「木・花・魚介」は、市の「鳥・両生類・石」とともに各種ポスターやパンフレットなどに掲載したり、観光・教育などの諸事業で活用し、市民の皆さんにより親しんでもらえるまちづくりのシンボルとします。
《問合せ》総務課行政係 ☎23-1116

豊岡市市民憲章

わたしたちは、コウノトリ悠然と舞うふるさとを愛する豊岡の市民です。
恵まれた自然と先人の努力に感謝し、かけがえのない今を大切に生き、幸せな未来につなぐため、この憲章を定めます。

とうとびます

すべての命

おだやかに

よろこびます

しごとと学びも

いきいきと

おくります

笑顔にあいさつ

思いやり

かなえます

心とからだ

健やかに

しんじます

夢と希望の

明るいまち

■前文

市の特徴や制定の事情などを「まちの将来像」「環境・過去への感謝」「現在の生き方」「未来へのつとめ」などにより表しています。

■本文

- 五カ条からなる条文で、「自分たちのまちをどのようなまちにしていきたいのか」など達成目標を㊦の条に、「そのために自分たちが何をすればよいか」など行動・努力目標を㊤から㊧の条に、象徴的に表しています。
- 「新しい豊岡市が目指すまちの実現にふさわしいもの」「市民みんなの誓い」「みんなが実行できるもの」「分かりやすく親しみがあり、口ずさめるもの」を基本としています。
- 誓いということから、自主性・決意がより強く表れる「～します」と宣言型とし、温かくて親しみやすい、共感を呼びやすい和語をできるだけ使うようにしています。
- 小学校で習う漢字を基本とし、複数の意味を持たせたい言葉、やわらかなイメージを伝えたい言葉などは、ひらがなとし、子どもでも分かりやすい簡単な文としています。
- 口ずさめるように、各文の先頭に㊤㊦㊧㊨の一字を順に配置し、音読した時に心地よく耳に入ってくる言葉とリズム感のある五七五調でまとめています。
- いろいろなことがイメージできるように、できるだけ多くの分野にわたるよう言葉を選んでいきます。
- ㊤…人と自然が共生するまちづくり、安心して穏やかに暮らせるまちづくりの誓いを表しています。
- ㊦…地域を元気にするまちづくり、活力を生むまちづくりの誓いを表しています。
 - ・「しごと」は、「仕事」のほかに「地域活動」などの意味も込めています。
 - ・「いきいき」は、「生き生き」のほかに、より活気、活力が伝わる「活き活き」などの意味も込めています。
- ㊧…にぎわいと魅力を創るまちづくり、お互いを支え合うまちづくりの誓いを表しています。
 - ・「おくり」は、「過ごす」のほかに「贈る」などの意味も込めています。
- ㊨…健やかで心豊かな人を育むまちづくりの誓いを表しています。
 - ・「からだ」は、身体そのもののほかに、健康状態や体力、機能などの意味も込めており、また、物質的でなく、より柔らかな感じを与えることから、「からだ」としています。
- ㊦…日々の人生を楽しむまち、幸せな未来のまちの姿を表しています。
 - ・「明るい」は、世代を超えて支持があり、目指すべきまちの姿を、「明るい」という言葉により象徴的に表しています。

市の木「やなぎ」

広く市民に公募した結果、やなぎは、他を大きく離して最も多く支持されました。

しなやかですが強じんなやなぎは、倒れて埋もれても再び芽を出すたくましい生命力を持ちます。雪の多い豊岡で、低湿地にもしっかりと根を張るやなぎは、豊岡市にとって最もふさわしい木といえます。



▲やなぎ

市の花「チューリップ」

広く市民に公募した結果、チューリップは、他を大きく離して最も多く支持されました。

どこでも誰にでも育てることができるチューリップは、身近な花ですが、やさしく包み込むように咲き、愛と思いやりを感じさせます。必ず冬を越して、かわいらしく生き生きと色とりどりの花を咲かせるチューリップは、豊岡市にとって最もふさわしい花といえます。

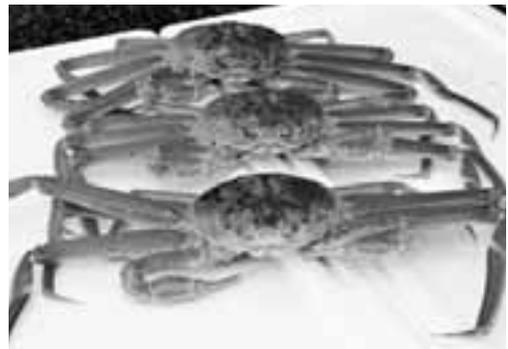


▲チューリップ

市の魚介「カニ」

広く市民に公募した結果、カニは、他を大きく離して最も多く支持されました。

荒々しい日本海の良質の漁場から水揚げされるカニは、日本でも屈指の鮮度と品質を誇ります。風格があり、姿、形は美しく、おいしさも絶品で、豊岡の冬の風物詩として人々を魅了するカニは、豊岡市にとって最もふさわしい魚介といえます。



▲カニ

「市民憲章等検討委員会」の検討経緯

市民の規範となる「市民憲章」と市のシンボルとなる市の「木・花・魚介」の制定に向けて、昨年6月から各種団体の代表者や公募委員など12人からなる「市民憲章等検討委員会」を組織し、6回の委員会を開催し、検討してきました。

●市民憲章

検討委員会では、市民の皆さんに親しまれ、何度も口ずさんでもらえるような憲章とするため、子どもの意見も取り入れることとして、中学生の皆さんに意見を募集し、848人から提出された意見も参考にしながら素案を作成しました。

素案は、広く市民の皆さんに意見を募集し、7人の方から提出された意見も取り入れ、最終案を策定しました。

なお、素案に対する意見と検討委員会の考え方は、市ホームページをご覧ください。

●市の「木・花・魚介」

検討委員会では、市のイメージにふさわしく、市のシンボルとして、いつまでも愛される市の「木・花・魚介」を広く市民の皆さんに募集し、366人から応募のあった各候補の中から、応募数や選んだ理由などを参考に部門ごとに選びました。

なお、検討委員会が、採用された方の中から部門ごとに3人を厳正に抽選し、当選された9人の方に記念品を贈りました。



▲中貝市長(左)に「市民憲章」の策定と市の「木・花・魚介」の選定の報告をする多根 徹委員長(1月23日)